

# 埼玉県における地域保健医療計画及び地域医療構想の推進体制

## 全 県

### 地域保健医療計画推進協議会

設置根拠：なし（任意）

設置目的：計画の推進のための協議  
関係機関の協力確保

主な内容：計画の試案作成  
計画の取組状況に関する意見聴取  
関係団体への協力依頼

### 地域医療構想推進会議

設置根拠：なし（任意）

設置目的：地域医療構想の推進に必要な助言  
関係機関による協議の促進

主な内容：区域を超えた全県的な課題を解決  
するための協議  
地域医療構想の取組状況に関する  
意見聴取

## 二次医療圏（構想区域）

### 地域保健医療・地域医療構想協議会（地域医療構想調整会議）

設置根拠：医療計画作成指針（圏域連携会議）  
医療法第30条の14（地域医療構想に関する協議の場）

設置目的：地域保健医療計画の圏域における取組の推進  
地域医療構想の達成を推進するための協議

主な内容：地域保健医療計画の試案に関する意見聴取  
地域保健医療計画の圏域別取組に対する意見聴取  
地域医療構想の達成に必要な事項の協議

# 埼玉県地域医療構想と埼玉県地域保健医療計画

参考

平成27年度 2015	平成28年度 2016	平成29年度 2017	平成30年度 2018	令和元年度 2019	令和2年度 2020	令和3年度 2021	令和4年度 2022	令和5年度 2023	令和6年度 2024	令和7年度 2025
----------------	----------------	----------------	----------------	---------------	---------------	---------------	---------------	---------------	---------------	---------------

第6次(平成25～29年度)

第7次(平成30～令和5年度)

第8次(令和6～11年度)

## 地域医療構想(平成28年10月策定)

令和7年(2025年)の  
医療需要推計

令和7年(2025年)  
の必要病床数

令和7年(2025年)に向けた  
医療提供体制の整備の方向性

反映

在宅医療の推進

基準病床数

医療従事者等の確保

医療費適正化計画

健康づくり対策

保健対策  
健康危機管理  
疾病・事業ごとの医療など

精神疾患医療(認知症)

※医療法改正により追加

医師確保及び外来医療

地域保健医療計画

- 地域医療構想は、地域保健医療計画の一部として第6次計画期間中に策定
- 地域医療構想は2025年を見据えた構想であるため、第7次計画に考え方を反映